

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	5-3-1		事業名	(仮称)市民交流複合施設整備事業
担当	市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室都心まちづくり課 佐々木 Tel:211-2692 観光文化局文化部市民文化課 三浦 Tel:211-2261			
全 体 計 画				
事業内容	<p>旧市民会館は老朽化による耐震性能の問題から、平成19年3月をもって閉館した。その対応として、これまで市民会館が果たしてきた役割や高い利用状況を勘案した結果、創世1.1.1区計画の事業化検討を牽引するとともに、都心部における新たな市民交流拠点を形成し、まちの魅力を高めることで、都心のまちづくりを推進することを目的として、市民会館の後継となる新たな(仮称)市民交流複合施設の整備を目指すこととした。</p> <p>検討にあたっては、創世1.1.1区(北1条西1丁目街区)の事業化の動向が鍵となり、その状況を踏まえながら、市民交流複合施設のあり方(目的、性格、施設内容等)について、旧市民会館の利用状況や利用者の声、市民の意向を踏まえて進めていく。また、創世1.1.1区の事業化では民間事業者との再開発が想定され、それと整合するべく、実現に向けて検討する。</p>			
事業内容・量・場所・規模・件数等	<p>平成19年度事業内容(決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民交流複合施設基本計画検討 市民交流複合施設基本計画策定に向け、市民交流複合施設検討委員会の設置運営、市民意見聴取、他都市事例調査等を行った。 ○市民交流複合施設概略設計 検討委員会の検討成果を元に、大まかな施設規模、配置等の検討を行った。 ○市民交流複合施設設置に係る公民連携事業手法検討 施設設置に向けて、民間資金力等の活用、所有形態、本市の財政的負担について、検討を行った。 ○市民交流複合施設動線計画検討 市民交流複合施設にいたる動線について、検討を行った。 ○市民交流複合施設基本計画策定に係る市民フォーラム企画等業務 市民交流複合施設基本計画策定にあたり、フォーラムを開催することとし、その企画、資料作成等を行った。 <p>平成20年度事業内容(決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民交流複合施設基本計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・「市民交流複合施設のあり方に関する提言」を元に市民交流複合施設基本計画素案の取りまとめ ・これまでの検討経緯や素案の考え方などを周知する市民フォーラム・パブリックコメント実施し、市民交流複合施設基本計画を策定 ○市民交流複合施設実施方針策定 市民交流複合施設基本計画を踏まえ、地元文化芸術活動団体やホールの専門家等との意見交換を行いながら、具体的な施設規模や設備等について検討を行い、実施方針として策定 ○市民交流複合施設創造活動センターに係る基礎調査 創造活動センターのあり方について、先進事例等の調査を行い、導入可能な機能について検討 			
事業内容・量・場所・規模・件数等	<p>平成21年度事業内容(決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民交流複合施設設置に係る全体調整を都心まちづくり推進室で行いながら、以下の業務分担で検討を進めた。 ○市民交流複合施設ホール検討(文化部) 創世1.1.1区北1西1街区再開発事業と連携し、ホール専門家との意見交換を交えながらホールの客席及び舞台周りについて具体的な検討を行い、市民交流複合施設ホール施設プランの策定を行った。 ○創造活動センター検討(都心まちづくり推進室) 市民交流複合施設に創造活動センター機能を導入するため、庁内関係部局による検討会議において具体的な施設像について検討を進めた。 ○アートセンター検討(文化部) 市民交流複合施設に設置されるアートセンターについて外部委員によるアートセンター検討委員会を設置し、アートセンターのあり方について検討を行った。 <p>平成22年度事業内容(決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民交流複合施設設置に係る全体調整を都心まちづくり推進室で行いながら、以下の業務分担で検討を進めた。 ○市民交流複合施設ホール検討(文化部) 平成21年度策定した市民交流複合施設ホール施設プランを踏まえ、創世1.1.1区北1西1街区再開発事業と連携し、再開発全体計画の中でのホール実現に向けてホール専門家との意見交換を行いながら検討を進めた。 ○創造活動センター検討(都心まちづくり推進室) 庁内関係部局による検討会議において施設の役割や機能等について検討を進め、創造活動センター基本方針を取りまとめるとともに、施設が実施する事業等の検討を行った。 ○アートセンター検討(文化部) 平成21年度より継続してアートセンター検討委員会を運営し、アートセンターの想定事業、組織及び施設概要等について検討を進めた。 			

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	5-3-1		事業名	(仮称)市民交流複合施設整備事業			
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (実績)	22年度末 (目標)	
市民交流複合施設基本計画の策定	検討	検討	策定			策定 (20年度)	
市民交流複合施設実施方針の策定	-	-	検討・策定			策定 (20年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 市民交流複合施設基本計画策定にあたり、フォーラムやパブリックコメントを実施し、市民意見聴取に努めた。また、実施方針の検討や、ホール施設プランの検討、アートセンター検討の過程で、地元文化芸術活動団体からの意見聴取等を実施した。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし) [その他の協力](該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 市民交流複合施設基本計画(案)に対するパブリックコメント募集のため、フォーラムを実施し、広く周知を図る工夫をした。 また、地元文化芸術活動団体から意見を徴取するための会議を設置した。</p>							
評価(成果)	課題						
<p>○ホールについては、これまでの議論を踏まえ、ホール専門家との意見交換を交えながらホールの客席及び舞台周りについて具体的な検討を行った結果、市民交流複合施設ホール施設プランを策定することができた。</p> <p>○創造活動センターについては、施設の中心となる機能等についての検討を進めた結果、創造活動センター基本方針を取りまとめることができた。</p> <p>○アートセンターについては、外部委員による検討委員会から具体的な事業、運営体制、施設等についての提言を受け、実現すべき内容の検討を進めることができた。</p> <p>○これらの取り組みの結果、23年度に、施設整備を行う再開発事業者に対し、市民交流複合施設全体としての求める施設内容を提示することができる見込みである。</p>	<p>○市民交流複合施設は、再開発事業の中で実現を目指しているため、引き続き、再開発事業者との調整を綿密に行っていく必要があるほか、施設供用開始まで、設計段階、工事段階等各時点において、札幌市が求める施設が確実に実現されているかについて、常に注視していく必要がある。</p> <p>○創造活動センター、アートセンターについては、府内関係部局を始めとして、関係団体との調整を踏まえ、検討を進めていく必要があるほか、それぞれが必要とする施設内容(ハード)についてより詳細な検討を進め、再開発事業者と調整を進める必要がある。</p> <p>○市民交流複合施設を構成する、ホール、創造活動センター、アートセンターのそれぞれについて、これまでの検討、提言結果を踏まえ、施設の運営体制や事業プログラムについて検討を進める必要がある。</p> <p>○さっぽろ芸術文化の館は、市民交流複合施設供用開始までの活用を想定しているため、その時点における市内のホール事情等について改めて調査等を実施し、これを踏まえ、その後の対応を検討する必要がある。</p>						
今後の事業の予定・方向							
<p>○ホール、創造活動センター、アートセンターのそれぞれについて詳細を検討していく過程では、市民や地元利用団体、ホール等専門家との意見交換を実施しつつ、ハードのみならず、施設の運営体制・事業プログラム等の検討を進め、札幌市の文化芸術活動、創造都市を具体化する拠点づくりを目指す。</p> <p>○市民交流複合施設は、再開発事業の中での実現を目指しているため、引き続き、再開発事業者との調整・協議を行っていくとともに、札幌市が求める施設が確実に実現されていくよう、チェック体制を検討・確立する。</p>							

様式イ

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

(单位:千円)